

北海道障がい者歯科医療協力医制度のご案内

障がい者歯科医療体制の充実を図り、障がいのある方々がより身近な地域で歯科治療を受けられるよう、北海道が（社）北海道歯科医師会に委託し、道内の希望する歯科医師に対し専門的な研修を行い、その修了者等を北海道知事および北海道歯科医師会長が指定しました。

空知歯科医師会管内においても、各地域で障がい者歯科医療協力医および障がい者歯科相談医が指定を受けています。

障がい者歯科ネットワーク

